



黒松内町議会広報

しゅぶと川



2日間で1万人が来場!〜ビーフ天国まるっと黒松内2017 7月29日・30日〜

contents

主 内 容

平成29年第2回定例会

②〜③ 補正予算、条例の改正など

⑥〜 一般質問(2人の議員が質問)

平成29年第3回臨時会

④

平成29年第4回臨時会

④

研修会参加報告

④

第199号

平成29年9月14日発行

フナ北限の里
KURUMATSUNAI

多子世帯の2人目以降3歳未満児 保育料無償化対策など 一般会計2,758万9千円を増額

平成29年第2回

6月 定例議会

12日～15日

去る6月12日、平成29年第2回定例会が開かれた。
一般会計補正予算など町長からの提出議案10の案件を可決。また、議員2人による一般質問が行われ閉会した。

補正予算

4月の人事異動や共済組合の負担金率の確定による過不足分、その他事業等を各会計において以下のとおり補正した。

一般会計

【主な内容】

▼歌才自然の家の備品である客室内の石油ストーブの老朽化とシングルベットのマットレスの破損が著しいため、更新費用として交流施設費を324万9千円増額した。

▼退職及び人事異動に伴う給与や職員手当等の減額、共済費の増額など合わせて職員給与費を612万4千円減額した。

▼北海道の新たな子育て施策である多子世帯の2人目以降3歳未満の

保育料無償化に対応するため、児童福祉総務費を71万7千円増額した。

▼北海道道徳教育推進校に黒松内小学校、中学校が指定を受けたことから、取り組みに必要な事業経費として、教員を対象とした講習会の外部講師に対する謝礼金や道外研修会の旅費など教育振興費を35万5千円増額した。

▼町民センター入り口の床タイルの損傷が著しいことから、張り替え及びスロープの手すり設置費用として総合町民センター費を596万2千円増額した。

その他事業を合わせて2758万9千円を増額。

（全員賛成で原案可決）

簡易水道特別会計

▼給与の増額のほか職員手当等の減額等と合わせて85万4千円の増額。

（全員賛成で原案可決）

公共下水道事業特別会計

▼職員手当等の減額のほか共済費の増額と合わせて33万6千円の減額。

（全員賛成で原案可決）

国民健康保険事業特別会計

▼給与や職員手当等の増額等と合わせて427万6千円の増額。

（全員賛成で原案可決）

国民健康保険診療所事業特別会計

▼給与や職員手当等の増額等と合わせて34万2千円の増額。

（全員賛成で原案可決）

補正予算

質疑応答

道徳教育について

問 私が小学生の頃は、道徳が1時間あったと思

います。今回30年度、31年度で小学校、中学校の道徳を教科としていく話ですが、どのように変わるのか、時間数はどうなのか具体的に教えていただきたい。

答 内山教育長

（嵯沢議員）

道徳については、30年から31年にかけて小学校、中学校とも特別の教科として設置されます。教科、特別活動、道徳という3領域で教育活動を進めていきますが、特別の教科である道徳は35時間、週に1時間ということになります。指導については、学級担任が行います。また、特別の教科の評価に関しては、数値ではなく記述式で、その子の活動等について評価するという概要になっています。

問 道徳の授業は学校評価委員会の会議でも話題になり、教育長が説明されたように教科になったと説明を受けた。担任の先生はもちろんだが、例えば年間三十何時間ある

うちの1時間でも2時間でも、外部指導にできないのか。また、小学校、中学校で開始されるのがなぜ1年ずれたのか詳しい内容をお聞きしたい。

答 内山教育長

（福本議員）

小学校、中学校の開始時期のずれについては、学習指導要領に基づき小学校、次に中学校、そして高校と年度別に開始する形になっているためです。また、外部講師等の活用については、地域の方が外部講師として授業をするということではなく、担任が行い、そういった経験を持っている方等が直接子ども達に話すことで授業が深まるだとか外部講師等の活用も大いに図って欲しいという内容になっています。



現在使用している副読本

経営体育成支援事業について

問 経営体育成支援事業補助金は単年度事業なのか、それとも継続事業なのかお聞きしたい。

(福本議員)

答 佐藤産業課長

単年度事業で、毎年度要綱が制定されるような形になっています。ですが、来年も要綱が若干変更となつて事業が続けられるという可能性もあると思っています。

改正された条例

個人情報保護条例の一部を改正

▼行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が5月30日施行になり、町が各行政機関に電子的に照会をする情報連携が今年の秋に開始されることに伴い、黒松内町個人情報保護条例の一部を改正した。本町で情報連

携が可能となる事務として、各種医療費助成に関する事務を条例に規定した。

(全員賛成で原案可決)
職員の子児休業等に関する条例の一部を改正

▼児童福祉法及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、黒松内町職員の子児休業等に関する条例の一部を改正し、規定の整理を行った。

(全員賛成で原案可決)
町税条例の一部を改正

▼所得税の配偶者控除の給与収入額の引き上げや軽自動車税のグリーン化特例の適用期限の延長等に伴い、町税条例の一部を改正した。

(全員賛成で原案可決)
国民健康保険税の税率改正
▼国民健康保険税の税率改正にあたり黒松内町国民健康保険条例の一部を改正した。後志広域連合分賦金の減により、ほとんどの世帯で税額が減少する内容

となっている。

(全員賛成で原案可決)

変更された計画

過疎地域自立促進市町村計画の変更

▼植林の間伐作業に伴って整備する、東山から中里地区にかけての林業専用道の整備が過疎債の対象となり、事業内容に林業専用道新設を追加登載した。

(全員賛成で原案可決)

報告

例月出納検査の結果報告

▼平成29年2月分〜平成29年4月分の出納検査の結果、誤りは認められなかった旨報告された。

平成28年度黒松内町繰越明許費繰越計算書の報告

▼個人番号カード交付事業及び診療所基本設計業務委託料の2件について、合計753万7千円が翌年度に繰り越された。

ブナ北限の里づくり寄附条例運用状況の報告

▼ふるさと納税制度による寄附金を積み立てた基金残高について報告された。

ブナ北限の里づくり基金
494万2389円

医療保健福祉職員養成基金
1652万2506円

(株)ブナの里振興公社の経営状況報告

▼平成28年度の各施設の利用状況のほか254万3641円の当期利益が報告された。

ピザ販売が公社直営に戻ったことによる道の駅の売上げの大幅な増加により当期の利益となった。消費の低迷に加え、不十分な職員体制など厳しい経営環境が続いているが、安定経営の実現に向けた対策を実施していく旨報告された。

行政報告

町行政報告

▼受託業者による交通事故の対応

4月25日午前10時頃、町キャンプ場管理業務受託業者の職員が貸与物件である公用車を運転中、町道歌才緑ヶ丘線から道道寿都黒松内線に合流するT字路にて一時停止後、発進する際にエンジンが停止した状態で車線に進入し、道道を走行していた相手方車両に衝突して損傷させ、運転者及び同乗者が負傷した。損害賠償額は、車両の修理に係る賠償額36万6805円と同乗者の治療費及び見舞金1万9040円、合わせて38万5845円は確定しているが、運転手の方の治療費等の支払いが続いていることから、現時点では額が確定していない。しかし、相手方において、車両の修理費や治療費等の経済的負担が生じているため、地方自治法第232条の5第2項の規定に基づく地方自治法施行令第162条第6号の規定及び町財務規則第67条第3号の規定により、相手方に対し費用を概算払により速やかに支払いたいと考えている。また、運転手の治療が終わり、全ての債務の額が確定した時点で、地方自治法96条第1項第13号の規定に基づき損害賠償に係る額の決定について議会に議決を求めることを考えている旨報告された。

▼行方不明者の捜索
山菜採りによる行方不明者は5月26日1件、5月28日1件、5月29日1件、6月4日1件、6月5日1件の5件で、捜索の結果全員が無事保護されたが、5月30日1件は、発見後に搬送先の診療所で死亡が確認された。

▼交通死亡事故ゼロの日
1500日達成
本町での交通死亡事故は平成25年4月26日に道道寿都黒松内線で発生した事故以来、平成29年6月4日の時点で交通死亡事故ゼロの日

1500日を達成し、北海道及び北海道交通安全推進委員会からの表彰を受けた。

その他、農作業の進捗状況について鎌田町長から報告があった。

岩澤議員

北海道町村議会議長会より表彰される。

岩澤議員が25年の永きにわたり議会制度の高揚と地域の振興及び住民福祉の向上に尽力された功績に対し、北海道町村議会議長会より表彰され第2回定例会に先立って、表彰状が伝達されました。



表彰された岩澤議員

臨時会

第3回

平成29年7月12日

【行政報告】

【町行政報告】

▽寄附採納について

7月6日に自然環境の保全活動に役立てていただきたいと札幌市在住の松田秀樹様から10万円の寄附をいただいた。ふるさと振興基金に積立て、適正に管理・運用していく。

【補正予算】

【一般会計】

▽交通事故に係る損害賠償の支払いや西予市交流訪問団の増員、スポーツ少年団全道大会出場などにより151万8千円を増額。
(全員賛成で原案可決)

【損害賠償】

▽車両事故による損害賠償の額を決定した。損害賠償額は合計で38万5845円で、町が加入している保険で全て補填される。
(全員賛成で原案可決)

【工事請負契約】

中の川湯別線五十嵐橋長

寿命化修繕工事(その2)
▽契約金額
5670万円

▽契約の相手方
株式会社スガワラ

(全員賛成で原案可決)

簡易水道市街地区配水管
布設替工事

▽契約金額

1億1210万4千円

▽契約の相手方
久光・佐々木特定建設
工事共同企業体

(全員賛成で原案可決)

第4回

平成29年8月10日

【補正予算】

【一般会計】

▽診療所の建替えに伴う生活改善センターと職員住宅等の解体、公用車庫建設等により1億7119万5千円を増額。
(全員賛成で原案可決)

(国民健康保険診療所事業)

【特別会計】

▽ブナの森診療所建替えに伴う町(一般会計分)への補償費として今回一般会計補正予算で計上した事業費のうち、生活改善センター等解体実施設計委託料及び周辺物件工事損失調査業務委託料等6件

を新たに措置するため、1億607万5千円を増額。

【廃止された条例】

生活改善センター条例を廃止

▽ブナの森診療所建替え事業に伴い、生活改善センターを解体するため、施設の管理及び使用料等について定めている条例が不要となることから黒松内町生活改善センター条例を廃止した。

(全員賛成で原案可決)

【工事請負契約】

終末処理場改築工事

▽契約金額

5千万4千円

▽契約の相手方

living株式会社

代理人

living株式会社北海道支社

(全員賛成で原案可決)

(国民健康保険診療所事業)

その他、行政報告、教育行政報告、委員会調査報告(5ページ参照)がそれぞれ報告され、診療所建替えに係る町有住宅使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定が提案され、全員賛成で原案可決した。

北海道町村議会議員研修会に参加

7月4日、北海道町村議会議長会が主催する全道議員研修が札幌コンベンションセンターで開催され、本町から全議員が参加しました。

まず、慶応義塾大学経済学部教授の金子勝氏により「トランプ政権と日本経済ー地域経済への影響は？」と題して講演が行われました。金子氏は、現在の安倍政権の課題や政治の根本的な在り方などユーモアを交えた語り口で解説しました。

次に、日本放送協会解説副委員長の島田敏男氏による「日本政治の昨日・今日・明日」と題した講演では、安全保障関連法や憲法9条改正問題などの国民への説明不足による都議会議員選挙への影響、日本の政治文化、安倍政権が目指す未来図についてお話がありました。

3時間を超える講演でしたが、各議員は真剣に耳を傾け、今後の議員活動につながる有意義な研修となりました。





学校訪問（7月6日）

6月12日に特別委員会を開催し、パブリックコメントを実施しているブナの森診療所建替え事業基本設計案について町から図案の提示があり、その内容については第2回臨時会において中間報告した日常の診療がしやすいつくりとすることや玄関先にひさしを設けることなど特別委員会としての提言も反映されており概ね了承した。

ブナの森診療所改築等調査
特別委員会

委員会報告

～各委員会の活動～

- ブナの森診療所改築等調査特別委員会
- 総務経済常任委員会

本町教育の充実へ学校訪問を実施

総務経済常任委員会では、町内の教育環境充実に向け毎年学校を訪問しています。今年度は7月6日に実施され、第4回臨時会で調査結果が報告されました。

調査の結果

各学校の施設設備の状況については、逐次計画的に整備されており、教育環境の向上が図られている。

本委員会としては、次の事項については特に教育環境の整備について今後の学校教育推進上、施策的に配慮が必要と思われるので報告する。

各学校共通事項

- 1 学習支援員及び特別支援教育補助員の補充による学習支援体制の充実
- 2 国際交流協力員（心の相談員）の継続配置
- 3 計画的な教職員の住環境整備

各学校別

黒松内小学校
▽体育館玄関の階段タイルの補修
▽グラウンドの排水状況調査
白井川小学校
▽間仕切りした特別支援教室へのストープ設置

黒松内中学校
▽雨漏りに対する原因究明と修繕
▽「ひかりのみち」ガラス屋根のひび割れに対する原因究明と交換対応
▽夏季における教室内の温度測定と適切な室温管理
白井川中学校
▽特になし

西予市交流訪問団来町及びビーフ天国へ参加

7月29日から30日にかけて、菅家市長、宇都宮議長をはじめとする総勢20名の愛媛県西予市交流訪問団が来町されました。旧野村町から数えて西予市とは20年以上にわたり交流が続いています。

29日には、トフ・ヴェールの見学やビーフ天国前夜祭の黒松内音頭パレードに参加いただき、色あざやかな西予市の法被を羽織り町議員や町民と共に踊りました。パレード終了後には姉妹市町意見交換会で親睦と懇親を深めました。

30日には、ブナセンターや道の駅の見学、のむらの森で記念植樹を行いました。ビーフ天国本祭では西予市特産品販売のほか、もちまきにも参加いただき、黒松内牛やチーズを堪能していただきました。



西予市訪問団受入式



黒松内音頭パレードに参加



ビーフ天国本祭に参加

一般質問

菅一議員

6～8

◆人にやさしい田舎づくりの実現に向けて、市街地や郊外の集会所などに休憩できる屋根付きベンチを設置してはどうか。

岩澤史朗議員

8～11

◆2020年の東京オリンピック開催を控えた我が国においては全国的な受動喫煙被害が叫ばれているが、本町においても積極的な対策として、受動喫煙防止条例の制定に向けた検討に入るべきではないか。

◆白井川青少年会館の改修までに時間がかかるのであれば、地域から要望のあるトイレだけでも早急に水洗化すべきではないか。

菅一議員

◆人にやさしい田舎づくりの実現に向けて、市街地や郊外の集会所などに休憩できる屋根付きベンチを設置してはどうか。

◇管理上の問題や除雪の問題もありますので、冬場に撤去できる可動式のベンチを、まずは市街地の人通りの多いところに設置していきたいと考えております。



〔質問〕本町においても少

子高齢化や核家族化、地域とのつながりの希薄化など地域社会を取り巻く環境が大きく変化している中であっても、住み慣

れた町で元気で健やかに安心して暮らしていけるように町民、地域、行政が共に支え合い、助け合いながら心豊かな田舎づくりを進めているところであります。

市街地に住んでいる方については、日々の生活の中で商店街に、また役場や郵便局などに歩いて

行ったり、自転車に乗って行ったりしていますし、

郡部の方は、福祉バスで市街地に来て用事のあるところに歩いて行って用事を足しておりますが、

高齢になると長時間立っていたり、歩いて行くことは本当に大変だという声が聞かれます。

最近では、健康のため

に町なかを歩く方も数多

くおりますし、若いお母さんが幼児の手を引いてマナヴェールや役場、体育館の方に散歩をしている姿も見られますので、

私は、少なくとも役場から商店街、病院から商店街、駅前から池田商店、

郵便局からAコープまでの市街地数カ所に、また黒松内小学校横の遊具が設置されたミニ公園に疲れたら少し座って休憩できるベンチを設けることが必要ではないかと思っ

ております。

年々、本町でも日差し

が非常に強いときが多くなってきました。特に

高齢者や幼児については屋外で熱射病になることも想定されますので、できれば屋根を付けるなど

日差しをよけられるベンチが理想ではないかと思

います。また市街地ばかりでなく、団地や郊外の地区集会所といったところにも屋根付きのベンチを設置することによって、

自然と人が集まり、会話が增えることでコミュニケーションが図られ、地域の結束やきずなが深まるのではないかとも思

います。

私も、こうした屋根付きのベンチを町が一度に整備することは財政的な負担も大きくなりますので、年次計画で設置していく必要があるだろうと思っておりますが、人に

やさしい田舎づくりの実現に向けた町長の考えを伺います。

答弁・鎌田町長



本町は、第3次総合計画の中で、人にやさしい田舎づくりの一項目として、町民が支え合い、助け合う地域福祉環境を維持、強化し、町全体での子育て応援体制だとか、高齢者や障がい者の積極的な社会参加など、住みなれた地域で安心して生き生きと暮らすことができる環境づくりということとを掲げているわけですが、高齢者の方や障がい者の方、乳幼児を連れた子育て世代を含め、大勢の方々が町なかを歩き行き交う光景は、議員もおっしゃるとおり活気にあふれて町にぎわいが出てくるのではないかと

と思います。

互いがあいさつを交わしたり、井戸端会議に花を咲かせている光景などは、町民が支え合う、助け合う地域福祉の理想の姿ではないかと私も考えているところであり、今回、議員の歩道にベンチを設置して休憩空間を創出してはどうかというご提案は、人にやさしい田舎づくりに向けた具体的な取り組みの一つとして大変有意義なもの、価値あるものだというふうに私も考えているところであります。

ところもあつたり、店内に休憩スペースを設けていただいているところもあつたりと、そうした中では高齢者や障がい者、そして小さなお子様を連れた方々でも気軽に利用できるお店づくりに取り組んでいただいていると考えているところであります。

先日も本町のフラワー推進協議会の皆さんから花壇やフラワーポットの整備にあわせてベンチなどを設置してはどうかという、今回の議員と同じような提案がございましたので、6月6日から商店街の歩道沿いにベンチを8台設置させていただきました。また、鮎駒さん横のイベント広場にもまちづくりグルーブの「ふるさと創生塾」の皆さんが小さな椅子とテーブルの付いたパラソルの

セット5台を昨年に引き続き7月から8月にかけて設置する予定だと聞いております。

このように町や各商店、そして地域の皆様がそれぞれに人にやさしい田舎づくりの実現に向かって官民一体となって町なか

に休憩空間を創出していつているところであります。

また、屋根付きのベンチとなりますとある程度しっかりと、できれば地面に固定したものでなければ安全性を確保できないだろうと思いますし、設置していくとなると費用の問題、場所の問題、それからまた除雪の問題とさまざまな面で課題も

答弁・内山教育長



ありますので、今すぐ屋根付きのベンチを設置するということにはならな

いだろうという率直な気持ちもあります。やはり、今できるのは可動式、動かせるベンチを設置して、雪が降る前には撤去するというのが一番除雪の邪魔にもならなくて良いのではないかと考えております。

また、団地や郊外の地区集会所など市街地以外のところにもベンチを設置してはどうかというお話しがありました。町内会としてどのような意向なのかお話しを伺うことや、さまざまな管理上の問題も含めて少しお時間をいただかなければならないだろうと思っております。

その後、ミニ公園で休まれる方等の利用状況を見ておりましたが、近くに小学校のバックネットを張った際に野球場のベンチが置かれ、休まれる方はそこを利用されている状況にありましては、今のところミニ

二公園にベンチを新設する
ということは考えてお

りませんので、ご理解を
願いたいと思っております。

す。

岩澤史朗議員

◆2020年の東京オリンピック開催を控えた我が国においては全国的な受動喫煙被害が叫ばれているが、本町においても積極的な対策として、受動喫煙防止条例の制定に向けた検討に入るべきではないか。

◇町民の健康を守るという観点からも受動喫煙の防止は必要であるという認識は持っておりますが、条例の制定については、今後の国や北海道の動向を見ながら前向きに検討してまいりたいと考えております。



〔質問〕 我が国においては、

2020年の東京オリンピック開催に向けて、国際基準に合わせたたばこのない五輪を目指したいというところで小池東京都知事がお話をされておりました。

世界的に見るとアメリカでは州ごとに法律が違いますが、職場はもちろ

ん、レストランやバーも

全面禁煙となっているところもあります。また、アイルランドでは2004年に世界で初めて国全体を禁煙とするこ

とを法律で定めておりま

すし、その後もニューヨークやワシントンなどでも禁煙を法律で定め

ており、国によつては子

供が乗っている自家用車

の中までも規制の対象とな

っているところもある

ということ、そういった

面では日本というのは、

たばこに対する後進国と

いわれておりますので、

ぜひ前向きに日本全体が

受動喫煙防止ということ

で動いて行けたらいいと

思っています。

町長も受動喫煙による

有害性については承知し

ていることと思えます

が、年間1万5000人

の方が肺がんを初め脳

卒中や心臓病など、たば

この煙によつて亡くなっ

ているというデータが出

ております。実は、これ

が医療費や社会保障を引

き上げている大きな要因

であり、本当に大変なこ

とだと思っております。一

方、たばこ産業のことを

見ますと、本町もたばこ

税が年間1500万日程

度あり、日本全体では

2兆8000億円の収益

があります。社会保

障や亡くなる方の損失

であるいわゆる社会的

コストは、たばこによ

る収益の2倍にあたる

5兆6000億円となっ

ていますので、単純計算

でもたばこの価格を今の

倍の一箱1000円程度

にしなければ社会保障が

成り立たない状況になっ

ています。

我が国における受動喫

煙防止の動きとしては、

神奈川県が条例をつくり、

北海道でも美唄市が条例

を制定しました。本町に

おいても公共施設での分

煙などいろいろと対策を

練っているところですが、

健康づくりのため新築し

た総合体育館とつながっ

ている町民センターや役

場と一体になっているコ

ミュニティ防災センター、

また子供たちも利用して

いる野球場や多目的広場

などは、やはり禁煙とし、

最低限、公共施設は禁煙

とすることをずっと前面

に出して、町民の意識を

高めるという意味でも本

町も受動喫煙防止という

ことを条例化して取り組

むことが必要と思います

が、町長と教育長の考え

を伺います。

答弁・鎌田町長



受動喫煙防止について
は、議員からお話のあ

りましたとおり2010

年にWHO（世界保健機

関）とIOC（国際オリ

ンピック委員会）がオリ

ンピックをたばこの煙の

ない環境で実施すると文

書に調印し、以降、オリ

ンピックの開催地は全て

受動喫煙防止法や条例が

制定されているところで

あります。

このような中で、20

20年に東京オリンピック

の開催を控えている我

が国においては、本年1

月にオリンピック開催に

向けた受動喫煙防止対策

強化検討チームが設置さ

れ、対象の施設、区域の

範囲、施設類型ごとに施

設管理者が行うべき防止

策、規制を担保するため

の措置を論点として検討

が進められております。

政府においても受動喫煙

防止の法案成立を国会

で目指しているところで

ありますが、ご承知のとおり賛否両論があり、厳しい状況にあるのではないかと思っておりますし、開催地である東京都においてもいまだ条例は制定されていないということであります。

また、北海道においては、道議会議員で構成されるがん対策北海道議会議員の会の条例検討委員会によって北海道受動喫煙防止条例案がまとめられ、9月の定例道議会に議員提案される方向で進んでいると聞いております。

なお、国内の状況としましては、先ほど議員がお話のとおり、神奈川県が平成22年4月、兵庫県が平成25年4月、道内では平成27年12月に美唄市が条例を制定しておりますが、美唄市については罰則規定がないという

ふうに聞いております。

一方、本町の管理する公共施設の対策状況についてであります。屋外の町営野球場や多目的広場については特段の対策は講じておりませんが、役場庁舎、保健福祉センター、プナセンター、キャンプ場、総合体育館、マナヴェールは建物内禁煙としており、役場庁舎は合築したコミュニティ防災センターの方に分煙室を設け、総合町民センターには排煙機を設置して分煙に努めているところであります。

また、各小中学校におきましては、児童生徒の健康を守ることも喫煙防止教育を進めるため、各学校とも敷地内禁煙としております。

なお、各地区の集会所につきましては、地域の皆さんのご判断に任せて

いるというような実態にあります。

厚生労働省の研究結果からも受動喫煙により肺がんや脳卒中、虚血性心疾患等のリスクが増加するということも理解しておりますので、私としても町民の健康を守る観点からも受動喫煙防止条例の制定は必要であるとの認識は持っておりますが、国の方もまだまだ受動喫煙防止法案も先送りされる公算も強いわけでありまして、北海道としてもこれから条例案が提案されるという状況にありま

答弁・内山教育長



私は、北海道教育委員会の指導にもありますように、子供が健康に育つ場面としては、そうした受動喫煙のない環境が望

◆白井川青少年会館の改修までに時間がかかるのであれば、地域から要望のあるトイレだけでも早急に水洗化すべきではないか。

◇トイレの水洗化だけに限らず熱帯郵便局や診療所との合築、備品の更新などを平成31年度に予定している施設全体の改修工事にあわせて実施すべく、早急に地域の方と協議を進めていきたいと考えております。

〔質問〕白井川青少年会館

は、昭和49年の建設から43年が経過し、老朽化が進んでおりますが、この青少年会館については、新しく複合拠点施設として整備することで、我々議会としても随分と議論をしてきました。

ましいと考えているところであります。

先ほどお話しがありました町民センターにつきましては、いろいろな方が利用される場所でもありますので受動喫煙防止条例の有無にかかわらず、町民の意識やマナーの向上という部分が大切なのではないかと思っております。

ます。健康という点でも総合体育館ができたからイコール健康になるということではなく、健康は町民の方々がつくるものでありますので、今後健康教育と健康の価値について皆さんに学んでいただく機会を多くするようないかに考えております。

当初、この複合拠点施設には三つのコンセプトがあり一つは会館としての機能、二つ目には購買施設、三つ目には地域食堂ということで、道の駅にも近いことから白井川地域の皆さんも希望を持

たが、いろいろな経過から現在、青少年会館を改修して利用していくということになっていくところでもあります。しかし、その改修時期もはっきりしていないということで、先日、地域の方からこの青少年会

館をどうするのかはつきりしていないのであれば、せめてトイレだけでも水洗トイレに直してもらいたいというお話を聞きました。トイレも建設当時からのもので、若者は道の駅まで行ってトイレを利用してはいるが、お年寄りの方や老人クラブの方は、冬は寒くて使えないような状態でも我慢して使っているということでもあります。

また、テーブルや食器といった備品なども古くて重いものばかりで何とかして欲しいというお話しもされていました。

今回は、トイレくらいは何とか水洗トイレに直すことはできないのかということと一般質問をしましたが、改めて地域の方の話を総合的に聞きますと、青少年会館の改築か、改修か、新築か分

かりませんが、明確に何年にできますよとか、こういう計画でこんなふうを考えていますよとか、さらに備品などについてもこのくらいは補助しますよということを地域にきちんと計画的にお知らせしていくことが非常に大切なのではないかと思っております。

私はできるだけ早急に、トイレだけでなく改築に向けて、今全力で町が動くのだということを地域の皆さんに説明する必要があります。特に白井川地域というのは非常に団結力もあり、理解もあり、協力してくれる方が多いので、そういう面ではしっかりと町長の考えを伝えれば安心されると思いますので、ぜひそのことをやっていただきたいと思います。

答弁・鎌田町長



少し過去の経過もお話しさせていただきます。思いですが、従前は議員からもお話しがあったとおり、老朽化した白井川青少年会館を取り壊して役場支所、それから集会所機能に加えて農産物の直売所や日用品等の購買機能をあわせ持つ白井川地域の複合拠点施設を新しくつくっていききたいという計画で進んでおりましたが、本年3月の定例会でも町政執行方針の中で説明申し上げましたとおり、なかなか当初の目的を達成できない、不安材料が多くなってきたという事実と費用対効果のこともありますが、総合的に考慮した結果、複合施設として新しく建てるのではなく、現在の白井川青少年会館を改修するという方針に変更させていただきました。

改修の内容としましては、高齢者や障がい者の方も利用しやすい施設にするためのトイレの水洗化や多目的トイレの設置、玄関の段差解消、窓やサッシの断熱化、それにももちろん診療所もなくするわけにはいかないと考えていますので、より診療施設をいかに安心して使っていただけるかというようなことも含めて施設の大規模な改修をしていきたいと考えているところであります。

そこで、今年4月5日に開催された白井川地区連合の区長会、白井川の区長会において企画環境課より計画が変更になった

た旨を説明させていただきました。今後白井川青少年会館の改修を中心に地域の皆さんと内容について協議を重ねていきたいことと、できるだけ早期に実施計画をまとめて施設改修の時期も早めていきたいということをお話しさせていただきました。

ただ、その後、地域とはなかなか話ができておりませんでしたので、そうした不安の声も出ているということで大変申し訳ないと思っております。

現在、改修案を検討しているところでありますが、財源確保のため北海道とも協議を進めており、また、古い建物でありましてから耐震診断を実施してその必要性も明らかにしなければなりません。現時点では平成29年度は地域の方と施設の内容について協議させていた

き、平成30年度には実施計画、その翌年の31年度に本工事を進めてまいりたいと考えております。

したがって、トイレだけでも早急に水洗化して欲しいというお話しでありましたけれども、先ほど申し上げましたとおり、年次計画で改修工事にあわせて直すことが一番効率的でありますし、利用人数が少ないと水洗トイレがうまく機能しないという問題もありますので、そういった部分をどのようにクリアしていくかということも含めて引き続き施設改修の中で考えていきたいと思っております。いずれにしても、早急に地域の方と相談し、改修に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

再質問 熱鄧郵便局も古くなっていて、白井川から郵便局もなくなるのではないかと地域の方々は心配されています。改修の際には、郵便局や診療所にも建物の中に入ってもらうなど町ならではの政

再答弁・鎌田町長
郵便局のことについては、既に熱鄧郵便局の方

策的な提案をまとめていく必要があるのではないかと思います。町長の考えをお聞かせ願います。



白寿会例会の様子

とも話し合いを進めさせていただいております。ただ、いろいろと手続的な部分もありまして、こちらが考えている時期に移転ができるのか分からないというところもありますので、見切り発車的にある程度のスペースを確保しながら施設改修をしなければならぬだろうと考えております。

将来的には、郵便局に黒松内の支所機能を委託するような形がとれないかということ、金融機関としてのセキユリティーを確保しなければならぬということ、診療所では地域の皆さんにゆとり休んでいただける待合室を用意すること、また会館としての備品を更新することや和室でも椅子に座って会議ができるようにすることなど、多岐にわたって多目的な利用

おことわり

紙面の都合で質問内容を要約して掲載しておりますので、承願います。





現在の白井川青少年会館

ということも検討しているところであり、計画的な実施についてのご理解をいただきたいと思います。

議会は公開が原則です

- ☆ マナ・ヴェールに会議録の写しを置いてありますのでご覧ください。
- ☆ 町ホームページでは、過去に開催された議会の動画や議会広報しゅぶと川のバックナンバーをご覧ください。
- ☆ 年に4回開催される定例町議会や、必要に応じて開催される臨時町議会は、どなたでも傍聴できます。

開催日程については、町ホームページをご覧ください。か、議会事務局に直接お問い合わせください。

議会の動き

6月

- 4日 第32回全後志剣道段別選手権大会
- 8日 議会運営委員会
- 12日～第2回定例会
第9回国保くろまつないブナの森診療所改築等調査特別委員会
- 13日 後志町村議会議長会臨時総会（札幌市）
北海道町村議会議長会定期総会（札幌市）
- 25日 廣瀬清蔵元理事長顕彰碑完成記念除幕式
- 28日～日本で最も美しい村フェスティバル（山形県飯豊町）

7月

- 4日～北海道町村議会議員研修会（札幌市）
- 6日 総務経済常任委員会学校訪問
- 7日 第29回こまクラブ交通安全フェスティバル

- 12日 第3回臨時会
総務経済常任委員会
全道大会等出場選手壮行会
- 18日 青少年問題協議会
安全安心な地域づくり活動関係委員合同会議
黒松内町防犯推進委員総会
- 21日 戦没者追悼式
- 24日 寿都地区防犯協会定期総会（寿都町）
- 29日 姉妹市町交流訪問団受入式
- 30日 ビーフ天国まるっと黒松内2017

8月

- 2日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会総会（余市町）
- 10日 第4回臨時会
- 12日 黒松内町成人式
- 26日 第21回JAようてい農業祭（倶知安町）
- 29日 後志管内町村議会議員研修会（二セコ町）

議会

豆知識



特別委員会とは…

特定の事件について審査や調査を行うことが必要な場合に、議会の議決により設置されています。本町では、ブナの森診療所の改築等に関する「黒松内町国保くろまつないブナの森診療所改築等調査特別委員会」と、総合体育館の建設や外構整備等に関する「町民体育館建設等調査特別委員会」の2つの特別委員会が設置されています。また、予算や決算については慎重な審議を要するため、それぞれの審査特別委員会に付託されています。

編集後記

議会広報199号をお届けいたします。

内容については、平成29年第2回定例会、各臨時会などの内容を掲載しています。

今年のビーフ天国は天候にも恵まれ、姉妹市町愛媛県西予市より、菅家一夫市長、宇都宮明宏議長、議員11名、城川町高川地域づくり会（フットパス）5名、事務局2名の総勢20名の訪問団が来町されました。ビーフ天国前夜祭の黒松内音頭パレードに参加して盛り上げていただき、ビーフ天国当日には『のびの森』にブナの植樹、また、各イベントに参加し、西予市の特産品コーナーにも自ら販売されました。訪問団の皆さんには黒松内牛を賞味いただき、ビーフ天国を満喫して帰られました。

広報編集委員長 忠鉢 廣喜
副委員長 福本 誠一
委員 富田 重義
“ ” 田中 春治
蛸沢 儀弘

お願い



- ・議長宛の文書は、議会事務局までお届けください。
- ・この広報誌についてのご意見等がございましたら議会事務局までご連絡ください。

この広報は、自然環境への優しさを考え、再生紙と大豆インクを使用しています。

- 発行 黒松内町議会
- 編集 広報編集委員会

〒048-0192
北海道寿都郡黒松内町字黒松内302番地1
TEL 0136-72-3314（直通）
FAX 0136-72-3830
MAIL gikai@town.kuromatsunai.hokkaido.jp